

- 1 「DV」ってどんなこと？
- 2 ご存知ですか？
- 3 「DV」について考えよう！

Sharing

シェアリング～わかちあい～

〈特集〉「DV」を科学する！

※「ドメスティック・バイオレンス」(domestic violence、以下「DV」と記述)とは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことです。近年ではDVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もあります。

1 「DV」ってどんなこと？ 殴る、蹴るだけが「DV」ではありません!!

- ① 身体的暴力 …… 殴る・蹴る・物を投げる・火傷をさせる など
- ② 心理的暴力 …… ののしる・中傷する・見下す・無視する など
- ③ 経済的暴力 …… 生活費を家庭に入れない・支出を細かく監視する など
- ④ 社会的暴力 …… 実家や友人との付き合いを禁止する・交友関係を監視する など
- ⑤ 性的暴力 …… セックスを強要する・避妊に協力しない など

これらはすべて「DV」です!

2 ご存知ですか？

(1)「下野市DVホットライン」が、平成22年7月に開設されています。

下野市では、配偶者やパートナーからのDV相談・支援を行っています。市役所においてあります。

ひとりで悩まずに、まず相談を!

DV相談

ドメスティック・バイオレンス
夫やパートナーからの暴力に悩んでいたら
まずは相談してください
相談は無料、秘密は守られます

下野市

相談窓口

下野市女性相談 (DV) ホットライン	☎0285-52-1168 月～金曜日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く) 祝日、年末年始は休み
とちぎ男女共同参画センター 相談ルーム	☎028-665-8720 月～日曜日 9:00～16:00 月～金曜日は20:00まで相談可 祝日、年末年始は休み
栃木県警察本部 県民相談室	☎028-627-9110 毎日24時間

☆緊急時は110番へ☆

(2) 栃木県が発行している啓発・相談用携帯カード

夫・パートナーからの暴力(DV)により、あなたや子どもの身に危険が迫ったとき、家を出ることが最善の選択であることもあります。

家を出るときに持ち出すとよいもの

<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 相談機関や知人等の電話番号リスト・住所録
<input type="checkbox"/> 預金通帳と印鑑	<input type="checkbox"/> 財産に関する法的書類のコピー
<input type="checkbox"/> クレジットカード	<input type="checkbox"/> あなたや子どもの着替え
<input type="checkbox"/> 運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなどの身分証明書	<input type="checkbox"/> あなたや子どもの大切なもの(写真・学校の道具など)
<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 調停・裁判の際に証拠となるもの(診断書・日記など)
<input type="checkbox"/> 常備薬	

緊急時は 警察 110番へ

栃木県 H24.12

夫・パートナーとの関係に苦しんでいませんか？
ひとりで悩まないで、相談してください。
相談は無料、秘密は厳守します。

配偶者暴力相談支援センター (祝休日・年末年始はお休みです。)

- とちぎ男女共同参画センター 相談ルーム
028-665-8720 【月～日曜日 9:00～16:00】
月～金曜日は20:00まで相談できます。
- 宇都宮市配偶者暴力相談支援センター
028-635-7751 【火～土曜日 9:00～17:00】
- 日光市女性相談ほっとライン
0288-30-4140 【月～金曜日 8:30～17:15】

栃木県警察本部 県民相談室
028-627-9110

ドメスティック・バイ につき

(1) 相手の立場になって、自分を振り返ってみませんか？

<チェックカード>

- 物などを投げつけたりする
- 何を言っても相手にせず無視する
- 給料がいくらなのか、貯金がいくらあるのか、または、ないのか教えない
- 相手に来た手紙を勝手に開封する
- セックスを要求したら、どんなときでも応じるのが当たり前だ
- 突き飛ばしたりなどする
- 「何も出来ない」とか「役に立たない」等と言ったことがある
- 家計の管理や使い道を細かく報告させる
- 外出先や電話やメールなどを細かくチェックする
- 避妊などにまったく協力しない
- 何事もすべていつも自分で決めてしまう
- 自分のいうことを聞かないと不機嫌になる
- 不機嫌になると物などに当たる
- 「馬鹿」とか「できっこない」などとけなす
- 喧嘩すると「おまえが怒らせた」などと責める

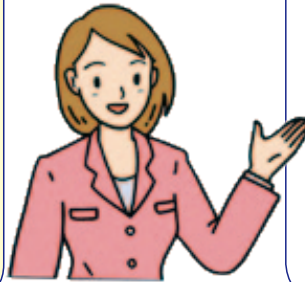
◆あなたは、何項目にチェックがありましたか？

一つでもチェックがある方は、もしかしたら、交際相手やパートナーの方に**不快な思い**をさせて(されて)いると思われる。思い当たることはありませんか？

チェックがついた方は、大切な交際相手や大事なパートナーとの関わり方について、もう一度**見直す必要**が大いにあります!!

もし、相談されたときには…

- ①話は、時間をかけてじっくり聴きましょう!
- ②責めたり、批判したりしないようにしましょう!
- ③その人が言うことを信じてみましょう!
- ④相談できる専門窓口などに相談してみましょう!
- ⑤あなたがすべて自分で解決しようと思わないことです!



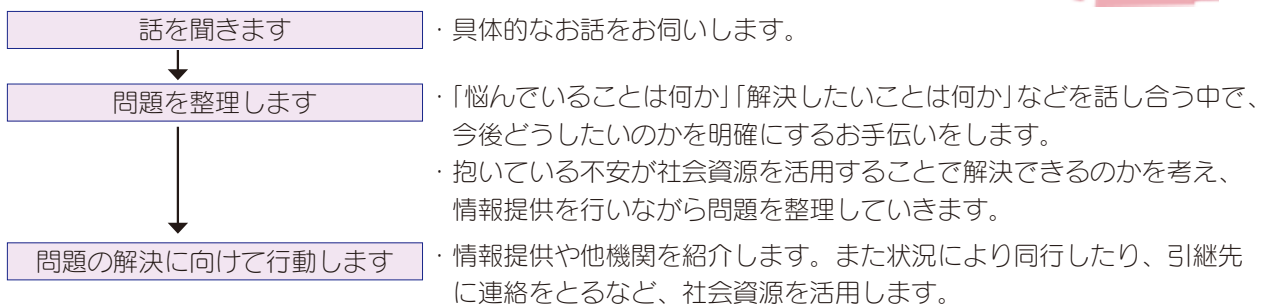
(2) 下野市 DV ホットラインは、身近な相談窓口です

◆下野市 DV ホットラインの現状を相談員の方にお聞きしました。

1. 下野市での過去1年(平成23年)のDV相談件数は? → 22件でした
2. 年齢構成などは?

男女比	100% 女性です				
年代	20代	30代	40代	50代	60代
%	23%	32%	18%	9%	18%

3. 相談から解決の基本的な流れは?



※緊急の場合や一時保護の場合などについても、速やかな対処ができますので、安心してご相談ください。
※下野市では、男女間のあらゆる暴力を防止し根絶するため、「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」の策定に向けて、現在準備を進めています。

オレンス いて考えよう!



パープルリボンについて
国際的に「女性に対する暴力根絶運動」のシンボルとして使われています。
「DVは許さない」という意識と、正しい認識を持ち、暴力を減らす意思表示のひとつがパープルリボンです。

(3)こんなことに気をつけましょう!

◆いろいろな影響が考えられます

①被害者に与える影響など

被害者は暴力により、ケガなどの身体的影響を受けるにとどまらず、**PTSD(外傷後のストレス障害)**に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。

②子どもに与える影響など

暴力を目撃しながら育った子どもは、人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。さらに精神的なことから**様々な心身の症状に表れる**こともあります。

③地域社会に与える影響など

暴力は、被害者やその子どもに影響を与えますが、同時に、私たちが生活する社会に対しても影響を与えます。配偶者からの暴力は、平穏な暮らしをおびやかす身近な**犯罪**です。

被害にあっても逃げられないであることを理解しましょう。

なぜ逃げないの?

…ではなく!...



① 強い恐怖感があり、家を出る**決心がつかない**こと

② 無気力な状態に陥り**無力感**があること

③ 被害者意識の自覚が困難になるほどの**複雑な心境**に陥ること

④ 今後の生活をどうするかという**経済的な問題**が発生すること

⑤ 子どもの安全や就学についてなどの**諸問題がおこ**ること

⑥ 仕事などや地域社会での人間関係など、**失うものが大きい**こと

被害者の立場になり、さらに傷つくことのないように対応するポイントを知りましょう。

① 深刻な事態や**恐怖感や不安**、配偶者の暴力などを理解しましょう

② **安全を確保**することを優先しましょう

③ 被害にあわれている方の**意思を尊重**しましょう

④ 秘密は保持するなど、**プライバシーの保護**をしましょう

⑤ **必要な支援**を提供するとともに関係機関とも連携しましょう

⑥ 些細なことでも声をかけるなど、**気づくことができるような大切な関係**を、日頃から持ちましょう



★平成24年12月15日(土)に「男女共同参画映画会」や「茶話会」を行いました。



映画会を見る皆様

★「映画」からは、地域の特色を活かした取組による元気をもらいました。

★「茶話会」では、男女共同参画推進委員がコーヒーやアジアアンティなどを準備し、来場者とともに、とても有意義な一時を過ごすことができました。



茶話会での和やかな様子

※「男女共同参画シンポジウム in 下野市」が、1月20日(日)に「道の駅しもつけ」で行われました。
会場でアンケートを行いましたので、結果の一部をお知らせいたします。

問 あなたは、DVを経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。

1. 暴力(身体的・精神的・性的・経済的等)を受けたことがある。..... 3名(男2・女1)
2. 暴力(身体的・精神的・性的・経済的等)をふるったことがある。..... 3名(男2・女1)
3. 身近に暴力(身体的・精神的・性的・経済的等)を受けた当事者がいる。.....14名(男3・女11)
4. 身近な人から相談を受けたことがある。.....13名(男3・女10)
5. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている。.....45名(男9・女36)
6. 見聞きしたことはなく、初めて知った。..... 0名
7. その他..... 1名(男0・女1)
8. 分からない..... 0名

問 DVを防ぐために、どのような取り組みが最も重要だと思いますか。

1. 被害者が援助を求めやすくするため、情報提供体制を充実させる。.....15名(男4・女11)
2. 家庭、学校における人権やDVについての教育を充実させる。.....24名(男7・女17)
3. 被害者が家庭内のことを打ち明けられる相談体制を整備する。.....16名(男3・女13)
4. 加害者に対するカウンセリングやサポートを充実させる。.....11名(男3・女8)
5. 被害から逃れるための一時保護施設を設ける。.....13名(男2・女11)
6. 特に対応する必要はない。..... 0名
7. その他..... 2名(男1・女1)
8. 分からない..... 1名(男1・女0)



問 ご意見、ご感想、印象に残ったことなどありましたら、ご自由にお書きください。

- ・大変考えさせられる内容でした。乳児を持つ人たちや相談体制の充実が必要と思った。(60代・男性)
 - ・家庭は安全安心の反対側に一抹の「こわさ」があることをあまり考えなかったが、家庭の中を考えることの大切さを感じた。(50代・女性)
 - ・発表は、実例を踏まえた内容や学問的裏付けのある発表で、とても参考になる内容でした。(50代・男性)
- など、多くのご意見をいただきました。

◇シンポジウムへのご参加とアンケートへのご協力ありがとうございました。

気軽にご相談できる窓口をご紹介します

相談機関・窓口	電話番号
下野市DVホットライン(児童福祉課内)	(0285) 52-1168
栃木県配偶者暴力相談支援センター(とちぎ男女共同参画センター)	(028) 665-8720
県民相談室(栃木県警察本部 24時間対応)	(028) 627-9110 # 9110
女性の権利ホットライン(法務省)	(0570) 070-810
ウイメンズハウスとちぎ(認定NPO法人)	(028) 621-9993
サバイバルネットライフ(認定NPO法人)	(0285) 24-5192

●ご意見等を募集しています!

男女共同参画情報紙「シェアリング～わかちあい～」に関する皆様方のご意見・ご感想を随時募集しています。
また、男女共同参画に関して、身の回りで感じていることなどもお寄せください。お待ちしております。

編集後記

編集委員：松本文男・山口容子・坂本貞夫・小幡洋子・中川美恵子・楡木悦夫

- ・「シェアリング」第9号の発刊に向けて、いつも以上に熱のこもった先輩方の論議を聞きながら、新たな書き手としての波を入れられればと感じております。先輩方の熱気に負けないように刺激のある場所でありたいと思います。「差し出す手 支える想い 分かち合おう」社会づくりのための情報をお届けいたします。お時間のある時にゆっくりお楽しみください。
- ・今号のメインテーマ「DV」は概念的には解っていても、真のところは理解されず、解決も難しい重いテーマになりました。それ故に、数回に亘った編集委員会も毎回予定時間をオーバーすることに。「DV」とは何か?、実態は?、解決策は?、限られた紙面の中でまとめてみましたが、市民の皆様身近な問題として捉えて戴けたら幸いです。